

第4章 調査結果からみえてきた今後の検討課題

はじめに

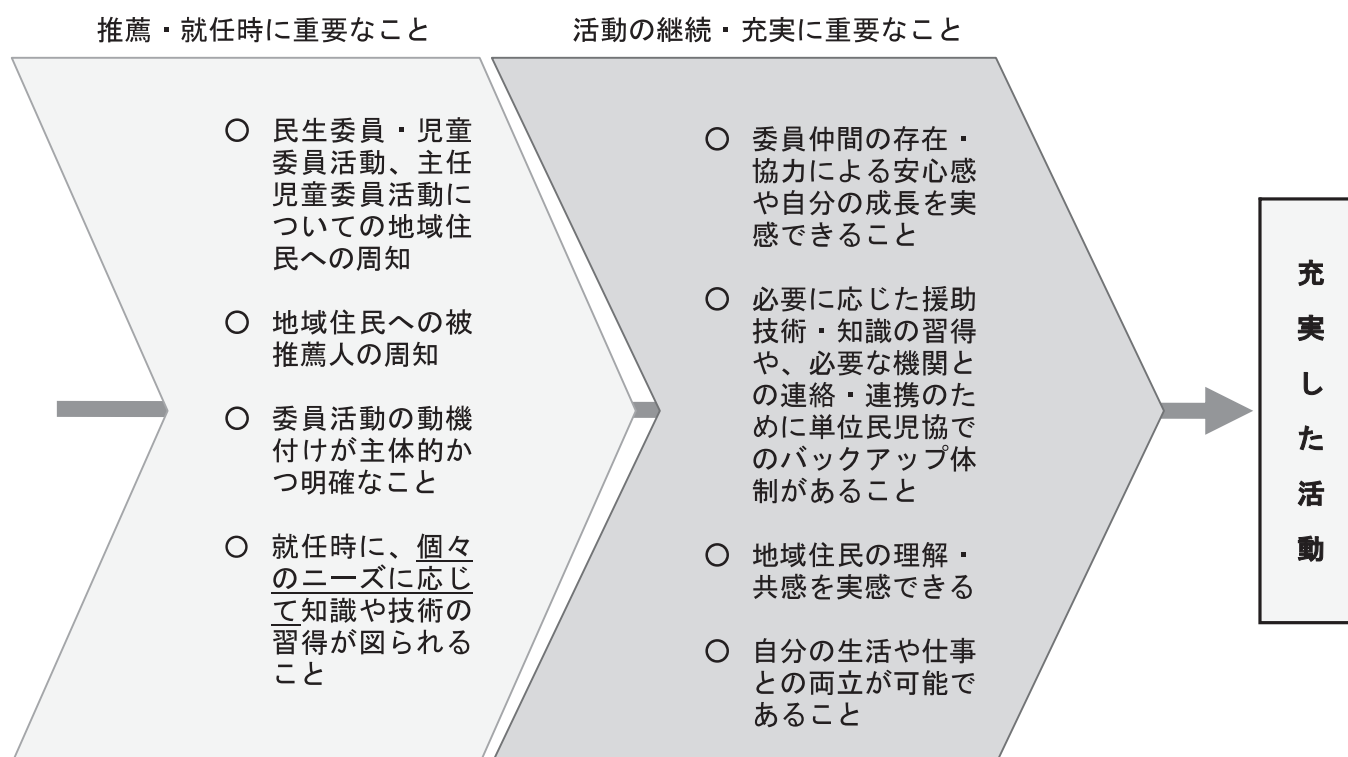
第3章までの分析からわかるように、今回の調査結果でも多くの事項で前回調査と同様の傾向がみられたが、今回調査からより顕著な傾向として新たな点が浮かびあがっている。前回（2005年）調査報告での課題整理をふまえながら、今後の検討課題について考察する。

○前回（2005年）調査結果のふりかえり

前回（2005年）調査結果からは、民生委員・児童委員、主任児童委員の活動の継続・充実に向けて重要となるポイントとして、「委員の活動のしやすさとそれを支える単位民児協組織のあり方」に焦点を当て、「推薦時・就任時に重要なこと」と「活動の継続・充実に重要なこと」の2点から整理した。（図表4-1-1）

図表 4-1-1 （前回調査報告書における整理）

民生委員・児童委員（主任児童委員）活動にとって重要となる主な事項



前回調査では、この整理をもとに以下の点を検討課題としてあげた。

※なお、以下、民生委員・児童委員（活動）、主任児童委員（活動）双方を併せて、「委員」「委員活動」と記載している。

（前回の調査報告書に示した主な課題）

◎ 委員就任及び委員活動の継続・充実に向けての課題

[推薦時・就任時]

- ・推薦前後には、委員活動についての丁寧な説明が必要
- ・地域での、委員活動に対する認知度を高めることが必要
- ・新任研修のあり方の再考と、委員ニーズに応じた多様な研修内容の充実

[委員活動の継続・充実]

- ・活動経験者に対する経験別、テーマ別研修が重要
- ・個人情報の取り扱いに関する共通のルールづくりが急務
- ・活動しやすくするために、地域住民に対する積極的な啓発・PRが重要

◎ 委員の意欲や活動実績を高めるための単位民児協組織の課題

- ・会長から新任委員まで、単位民児協内のコミュニケーション促進が重要
- ・委員活動と自身の生活・仕事との両立への理解と支援が必要
- ・単位民児協としての、地域の関係機関等とのネットワーク構築が必要
- ・市町村規模に応じた「単位民児協」のあり方について検討が必要（都道府県・市区町村段階の課題）

いまの民生委員・児童委員の活動への志向

～支援や連携・協働のための情報把握と、ネットワークづくり活動

今回調査結果から得られた、より顕著な傾向としては、大きく2つの点をあげることができる。第1は、民生委員・児童委員（主任児童委員）活動を行っていく上で不可欠な、行政や地域の関係機関、地域の団体・住民等との連携や協働に際しての情報の入手・管理を巡る困難さがより顕著になっている点である。

第2は、委員が、個別の相談・支援活動とともに、広くまちづくりや住民同士のネットワークづくり等の活動への志向をより明確に示している点である。地域分類別の分析によれば、これらの活動の方向性は市区町村いずれも共通して志向されているが、一方で市区町村地域別の活動の特徴もうかがえる。

こうした概況をふまえ、以下に今回調査結果から得られた、民生委員・児童委員、主

任児童委員の就任及び活動の継続・充実に向けた検討課題をあげる。

1. 推薦時から委員就任時 ～スムーズに活動を開始するために

◎ 推薦時には、委員活動についての理解が深まるよう、説明の内容や方法について再確認・再検討が必要

新任委員の回答では、最初に推薦された際に受けた説明に対する満足度の高い委員は、より多くの内容の説明を受けている傾向がうかがえた。また、推薦時の説明は、民児協会会長や民生委員・児童委員活動の経験者のほか、様々な関係者によって行われている。地域の状況や、民生委員・児童委員に対する場合と主任児童委員に対する場合でも、説明者の属性や説明内容、説明の度合いに異なる傾向がみられた。

委員が推薦時に「最低限必要と思う」説明内容では、ほとんどの項目で「実際に受けた」説明内容よりも割合が高くなっている。このことから推薦時や就任前において、より多くの事項についての説明、情報が求められているようすがうかがえた。推薦を受けの際に具体的で適切な説明がなされることで、安心して活動を開始できると考えられる。

地域によって、推薦のプロセスにおける町内会・自治会や関係機関等の関わり、民児協事務局機能の所在等が異なる。そのことが、推薦時の説明者の属性による説明内容の「幅」の違いにつながっていると推測される。こうした説明内容について、推薦を受け側の立場から再考し、基本的事項についてはある程度均質な説明がなされるよう、推薦時の説明内容や説明資料についての整理、検討が必要と思われる。

そのためには、それぞれの市町村において単位民児協をはじめ行政や地域の関係機関・団体による説明手順・資料などの集積、実情把握が重要であり、地域の実情に即した説明の付加も不可欠である。また、都道府県など広域での検討が大切であろう。

◎ 就任時研修の更なる充実に向けて、内容や実施方法等の工夫が重要

就任時研修においては、推薦時の説明とは異なり、実際により多くの内容が取り上げられている傾向がうかがえたが、「最低限必要と思う」割合も広範囲で高かった。とくに、2期目委員の回答傾向から、活動に関わる地域の社会資源、行政との関係や民生委員児童委員協議会組織について等、地域のなかで関係機関と連携を取りながら組織的に相談・支援活動を展開する上で必要と思われる研修内容への期待が読み取れ、就任時研修の更なる充実に向けた示唆といえる。

また、新任委員のうち、これまで地域活動の経験が少なく、あるいは民生委員・児童委員活動との実際の関わりがあまりなかった委員などの場合、研修で得た知識や情報を実際の活動に結び付けていくために、具体的な体験がカギになると考えられる。サロンなど実践活動への参加、担当区域の家庭訪問のほか、事例をもとに定例会等民児協内の仲間との学び合い、関係機関等との連絡・調整などの実際の機会をとおして、実感できることが知識の裏づけとなる。

そこで、就任時研修の実施方法としては、例えば、就任後の活動開始から一定期間経てから段階的に実施するなど、それぞれの委員の属性やニーズを把握し、多面的な内容と手法についての再検討が有効と思われる（関連事項後述）。

2. 委員のやりがいある活動継続と地域福祉向上の好循環に向けて

◎単位民児協内の連携やコミュニケーション：定例会の活用と、委員間（民生委員・児童委員と主任児童委員）の情報共有や連携が鍵

今回調査では、単位民児協内の連携やコミュニケーションの程度についての問いに、約9割が「とれている」と回答があり、多くが「普段から相談し会えるような雰囲気ができている」と感じていた。とくに「十分にとれている」と感じている委員は、「民生委員・児童委員と主任児童委員の間でも情報を共有し、解決策を検討する仕組みができている」や「民児協内で分担する仕組みができている」と認識している傾向が高い。定例会等では雰囲気づくりとともに、具体的な情報共有や役割分担のためのしかけを工夫してみることが期待される。

また、今後自身の活動を充実させるために必要な研修として、新任を含め共通して、「定例会や部会における事例検討」あるいは「関係機関とともに連携や役割分担を確認する、事例検討」をあげている。前述の「解決策を検討する仕組み」の一つとしても、定期的で開催される定例会等における「事例検討」の充実が望まれる。住民や関係機関との関わり、相談・支援活動における委員としての姿勢・役割などについて、委員間や先輩委員との協議を通じて学び合えることは大きく、実践的な研修ともいえよう。

◎地域住民・団体との連携：地域の実情に応じた“顔の見える関係づくり”と、単位民児協としてのPR活動の推進が必要

委員のやりがいや活動のしやすさを高めることにつながることで、前回、民生委員・児童委員（主任児童委員）活動に対する住民の理解度に注目した。今回調査でも、「住民から理解されている」との委員の認識は伸びておらず、とくに、主任児童委員に顕著であった。しかしながら、「地域住民に理解されている」と感じている委員は、PRカードを活用しての家庭訪問のほか、自治会・町内会や関係団体、福祉施設の行事に直接出向いて「顔の見える関係づくり」を行い、地域の関係団体等へのPR活動に対して熱心な傾向にあることも明らかになっている。

PR活動は「ある程度進展した」という評価が多かった。単位民児協として、地域性を考慮した、多様なPR活動をさらに推進していくことが重要と思われる。

◎行政や関係機関との連携強化：個別支援におけるチーム対応、ネットワーク形成のためのルールづくりが急務

今回調査でも、活動上の悩みや苦労は、地域に関わらず、プライバシーのことや情報把握のしにくさなど、個人情報に関わる内容が多いことがわかった。とくに個人情報の入手・管理と共有については、行政・関係機関や団体とともに繰り返し協議を重ねる必要がある。

さらに、「最も課題や困難を感じたケース」からは、個別支援活動において関わるケースの内容・課題が複合化しているようすがうかがえ、新任・中堅の場合は取り扱うテーマが広がっている傾向が、主任児童委員はとりわけ専門機関との連携を必須とするようなケースの多さがみられた。そうした状況のなかで、チームとしての支援が一層重要になるが、これをすすめる上での情報の共有化に困難を感じている実態も浮び上がった。

また、困難ケースについての自由記述を通じて、新任委員や主任児童委員のなかには、関係機関との連携やネットワークがうまくつくれず、あるいは行政・関係機関との役割分担や自身の位置づけに戸惑っているようすも見受けられた。このような個々の委員活動を支える意味でも、単位民児協として地域の信頼関係づくりをすすめるとともに、実践レベルでの連携・協働のルール、情報の共有化など支援に関わるルールづくりをすすめていく必要がある。こうした関係機関等の担当者との「顔の見える関係づくり」の継続が、援助を必要としている人への支援活動の充実と委員活動のやりがいの双方につながっていくと思われる。

前述のような個別支援活動における委員の悩みは、支援を必要とする人の発見の遅れ

や、適切な支援の妨げにもつながりかねないことから、単位民児協レベルの取り組みとともに市町村レベルでの取り組みが課題と言える。今後は、地域の福祉課題について、行政、地域包括支援センター、教育委員会・学校等の関係機関による現状認識や課題の共有、解決策の検討が急務となろう。そうした場面に参画するなかで、地域の実情に応じた民生委員・児童委員の役割や課題がより明確化してくるものと期待される。

◎地域福祉活動の推進への貢献：まちづくり、地域のネットワークの中で民児協機能の発揮を

前述のとおり今回調査では、委員が地域福祉活動への貢献にやりがいを感じ、個別支援活動の強化とともに、福祉のまちづくり、安全・安心のまちづくりや住民同士のネットワークづくりの双方を志向している傾向が明らかになった。委員のやりがいある充実した活動継続と、それぞれの地域における地域福祉向上との関係性がより明確になったと言えよう。

全民児連が策定した「90周年活動強化方策」については、単位民児協の活動や委員個人の活動に生かしているという回答が多く、「今後の活動に生かせるように検討していきたい」という委員も多かった。また、「災害時一人も見逃さない運動」の取り組みを「災害以外の委員活動にとってもプラスになる」と感じていることや、この運動が地域の団体・関係機関との連携を進めるきっかけとなっているようすもみられる。

「今後、単位民児協として取り組むべきこと（組織運営面）」では、「地域の福祉課題への対応力強化に向けた、関係機関や福祉協力員などとの役割分担の明確化と連携の推進」を、民生委員・児童委員では4割、主任児童委員では3割があげている。今後も、そうした地域の福祉協力員（福祉推進委員）やボランティア、NPO、地域住民とともにまちづくりをすすめていくことが求められているが、単位民児協として民生委員・児童委員（主任児童委員）の担うべき役割と関係者に適切に橋渡ししていく事柄等を整理していくことが肝要である。

◎単位民児協の運営強化：地域の特性や実情に応じた単位民児協の役割や運営についての検討が必要

いわゆる人口構造や世帯数、あるいは自然災害の発生状況など地域性の違いを背景

として様々な生活課題が生じ、活動の重点はもとより単位民児協における組織体制、運営にも多様性がみられる。今回調査では、事務局の所在、部会（委員会）の設置状況などの実情とともに、委員が単位民児協の組織運営に期待する内容などにも地域性の違いがうかがえた。

「推薦時の説明者」、「活動上の悩みや苦勞」、「今後、委員が取り組みたい活動」などの回答傾向にもあらわれており、それぞれの地域において民生委員・児童委員活動の課題を探り、個々の委員活動を支援するしくみについて単位民児協として再検討していく必要性が明らかになった。

それぞれの地域で描かれる「福祉のまちづくり」、「安全・安心のまちづくり」は多様である。そうした地域福祉の推進のうえで単位民児協の役割や運営のあり方を再検討し、より一層民児協組織としての取り組みを強化していくこと求められる。そのためにも、行政、専門機関、社会福祉協議会をはじめとする関係者との連携・協働、関係づくりを促す民児協会長の役割は大きく、個々の委員の主体性や発意がより実践に結び付けられるような単位民児協及び市区町村民児協の運営が求められている。

民生委員・児童委員活動および民児協活動に関する意識調査（2008）報告書

平成 21 年 4 月 3 日

全国民生委員児童委員連合会

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

電話 0 3 - 3 5 8 1 - 6 7 4 7